

## 高齢者福祉施策に関する提言

高齢者福祉施策の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地域包括ケアシステムの構築について、より機能的なシステムとなるよう、ボランティアの育成、買い物支援等の新たなサービスづくりや地域住民への普及啓発に係る事業等の包括的実施を可能とする財政措置を講じること。
2. 養護老人ホームの施設運営について、入居者の減少や施設の老朽化等により、都市自治体の財政負担が増大していることから、地域の実情を踏まえ、財政措置を含む必要な対策を講じること。
3. 高齢者の安否確認のための総合的な対策について、一人暮らし高齢者の孤立死等を防止するため、個人情報取り扱いや立入調査の要件緩和に係るガイドラインの作成、早期の安否確認を可能にする法整備等、必要な措置を講じること。
4. 認知症患者が起こした事故に対する損害賠償請求について、支援制度を創設すること。
5. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。
6. 健康寿命の定義と算定方法を統一すること。